

## 令和6年度第2回宗像市総合教育会議議事録

【日 時】 令和7年1月15日（水）午前10時から午前10時55分まで

【場 所】 宗像市役所 本館3階 304会議室

【出席者】 宗像市長 伊豆 美沙子  
教育委員 石丸 哲史  
教育委員 大庭 多美枝  
教育委員 脇田 哲郎  
教育委員 野上 順子  
教育長 猿樂 隆司

【その他の出席者】 教育部 部長 中村博二、子ども子育て部 部長 早川ちさと  
教育部 主幹指導主事 佐々木真理子、笠井康行  
教育部 理事兼教育政策課長 飯野英明  
教育政策課 指導主事 末崎浩嗣、石川聡、大庭玄一郎  
子ども育成課 課長 許斐知加  
子ども支援課 課長 惠谷英之  
子ども家庭センター 課長 有吉富美子  
図書課 課長 中野道子  
世界遺産課 課長 白木英敏  
地域教育連携室 室長 南宏和、参事 堤久美  
教育政策課 主幹兼教育総務係長 安部美代子、教育総務係長 山中茂樹、主任主事 荒木せりの、主任主事 小田菜奈美  
※傍聴 なし

### 1 開会

【伊豆市長】おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第2回宗像市総合教育会議を開催いたします。

### 2 協議事項

#### (1) 宗像市教育大綱について

【伊豆市長】本日の会議は、宗像市総合教育会議運営要領第4条第1項に基づき公開とします。今回の会議では、「第4期宗像市教育大綱の策定について」の1項目を討議議題としております。本日はどうぞよろしくお願ひします。

それでは早速、「第4期宗像市教育大綱について」の協議に入ります。では、事務局より説明をお願いいたします。

【教育部理事】教育部理事の飯野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議事項、令和7年度からの第4期宗像市教育大綱につきましてお諮りをいたします。お手元の資料1、資料2に沿いまして、ご説明を申し上げます。

まずは資料1をご覧ください。A4横長の資料でございます。この第4期宗像市教育大綱は、第3次宗像市総合計画、こちら令和7年度からの10年間の宗像市のマスタープランと方向性を合わせるということでこれまでご議論をいただきましたし、私ども事務局でも作業を進めてまいりました。この度、総合計画の方も表現、細かい字句等も固まりましたので、改めてこのようにお示しをさせていただいております。

まちの将来像につきましては、「ずっと住みたいまち宗像 自然を守り、安心を育む 自分らしく挑戦できる」ということでございます。

この将来像を実現するために10の分野がございます。その中の教育大綱に関連する部分を赤枠で囲っております。教育分野の施策全て、子育て、市民協働の分野の施策の一部を含んだ大綱としております。続きまして資料1の3ページをご覧ください。先ほど申し上げたことを1枚の資料にしておりますけれども、教育大綱の基本理念、これは総合計画の教育分野の目指す姿、目標と完全に一致をさせております。「誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち宗像」それから、下の赤枠で囲っている教育分野の4施策、市民協働分野の3施策、子育て分野の2施策、合わせて9つの施策を含んだ大綱としています。

それでは、資料2に移りまして、今回、案としてお示しいたします第4期の宗像市教育大綱についてご説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。これも改めての確認になりますけれども、策定の趣旨でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、国の教育振興基本計画を参酌いたしまして、宗像市の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として本教育大綱を策定しております。特に今回、国の第4期教育振興基本計画の方針や内容、それから昨今の社会情勢の動向等を踏まえ、宗像市におきましては、児童生徒、保護者、教職員、市民へのアンケートを実施いたしました。

その内容は、前回の総合教育会議でお示ししたとおりでございます。また、この総合教育会議、それから庁内でのワーキング等の作業を踏まえまして、今回、案を策定いたしております。続きまして、(2)大綱の考え方と対象期間でございます。期間は、宗像市総合計画の基本計画前期の部分と合わせて5年としており、令和7年度から令和11年度までの計画期間としております。

3ページ目をご覧ください。この基本理念につきましては、先ほどお話ししま

したとおりですけれども、誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまちというものを目指したいと考えており、その実現のため、基本的な視点として2つの視点を持って取り組むことといたしました。

1つは、多様な主体による連携でございます。学校、家庭、地域の様々な主体が連携するということで、ウェルビーイングの向上と地域を担い未来を創る人材の育成を目指すこととしております。2点目が、経験や体験を通じた学ぶ機会の提供でございます。むなかた子ども大学をはじめとして、経験、体験等を通じて楽しく学ぶということは宗像市の特色であり、また財産であると考えております。これらの機会を通じまして、生涯を通じて活躍できる、学ぶということを目指してまいります。その下には、本総合教育会議の議論、市長の意見も踏まえまして、ウェルビーイングにつきまして、改めて、教育振興基本計画、それから石丸委員からもご教示いただきました内容を踏まえまして、ご説明の枠を設けております。

それでは、具体的な施策と取り組みにつきましてご説明します。4ページをご覧ください。先ほども申し上げたとおり、9つの施策に取り組むこととしております。なお、この施策毎の表現や取り組み内容につきましては、総合計画の内容と完全に一致をさせております。まず、教育分野の4施策から簡単にご説明をいたします。1つ目が生きる力を育む教育の推進でございます。子どもたちが楽しく主体的に学び、自ら思い描く幸せの実現に向かうことができる教育を提供します。また、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びを通じてウェルビーイングを高めます。

主な取り組みといたしましては、1つは生きる力の育成として、個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。学校、家庭、地域の連携の部分につきましては、これまで取り組んでまいりました小中一貫コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、これらを一体的に推進してまいります。また、家庭教育の支援につきましても充実をさせてまいります。続きまして、多様な教育ニーズへの対応でございます。ここには明示はしておりませんが、令和7年度、教育部内に教育支援室を新たに設置し、特別支援教育、いじめや不登校対策、日本語指導など、昨今の喫緊の課題である多様な教育ニーズに対応してまいります。さらに、学校図書館の多面的な活用ということで、児童生徒の発達段階に応じ、自主的な読書活動推進、情報活用能力の育成を図ってまいります。

2つ目の施策、安全、安心で質の高い教育環境づくりでございます。こちらでも、令和7年度におきまして、従来の学校管理課を改め、安全・安心な学校づくり課ということで課名を変更し、教育環境作りに取り組んでまいります。また、

地域の核となる学校施設づくりということを念頭に進めてまいります。さらに、教育DXの推進を図ることで、子どもたちへの教育の質を向上するとともに、教員の働き方改革を合わせて進めてまいります。

さらに、生きる力を育む学校給食の推進といたしまして、これも宗像市の特色であります、自校式による学校給食の提供、それから食育の推進、これらを充実させながら、安全で安心な給食を提供し、さらに各教科と食育を連動させ、学習を展開してまいります。

5 ページ目をご覧ください。生涯を通した多様な学びの支援でございます。いわゆる社会教育、生涯学習の視点から、市民が生涯を通して学びを継続できる機会を提供するとともに、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材を育成してまいります。ここでは特に、キャリア教育、職業教育の充実ということで、むなかた子ども大学を中心として、産学官民連携による機会を充実してまいります。

それから、市民の読書活動の充実といたしまして、誰もがいつでも読書に親しむことができるサービスを充実してまいります。次に、歴史、伝統文化の保存、活用と継承でございます。ご承知のとおり、世界遺産をはじめとする歴史、伝統、文化が数多くある市でございます。これらを活用しまして、誇りや愛着を感じることができるように保存と活用を進めてまいります。

特に、世界遺産以外にも、地域における歴史文化、伝統文化につきましては、これを継承していく取り組みを図ってまいります。また、それらを情報発信するとともに、コンテンツの強化を図り、活用の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に6 ページをご覧ください。ここからは市民協働分野の3施策で、まず、豊かな心を育む文化芸術活動の推進ということで、宗像ユリックスやコミュニティ・センターなどを拠点とし、市民の文化芸術活動を推進してまいります。特に、子どもを中心に多くの人に参加できるような芸術や文化に触れる機会を創出するとともに、中学校の文化部活動の地域移行についても実施をしてまいります。

続きまして、活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進でございます。市民が健康で豊かな生活を送ることができるように、スポーツ活動の充実というのは非常に重要だと考えております。まずは、子どもたちがスポーツの魅力に触れ、スポーツや運動が好きになるような取り組みを進めるとともに、こちらも、中学校部活動の地域移行をしっかりと図ってまいります。

次に、自他を尊重した共生社会の充実です。地域、学校、職場におきまして、人権研修、人権教育をしっかりと図っていくとともに、その内容の質を高めるということも進めてまいります。

それでは、7ページをご覧ください。ここでは子育て分野の施策を記述しております。まずは、社会全体で子どもの健やかな成長が支えられ、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりでございます。特に、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をしっかりとやってまいります。また、子ども、それから子どもを持つ保護者の子育て相談、家庭での教育の啓発活動に対しまして、積極的に支援をしてまいります。

最後、9つ目が、誰1人取り残さないきめ細かな支援の充実でございます。困難な状況にある子どもを誰1人取り残さないために、家庭、学校、地域などが連携し、特にスクールソーシャルワーカー等による相談支援、エールやホープにおける学校復帰、それから心身回復、社会的自立を促すための取り組み、相談支援、また、これらにも来ることができない引きこもり傾向のお子様たちに対する家庭訪問事業など、しっかりときめ細かな支援を図ってまいります。以上が教育大綱案の内容でございます。

それでは、資料1の5ページ目に戻っていただけますでしょうか。今年度、これまで教育大綱の策定を行ってまいりました。本日、この1月15日の総合教育会議におきまして、先ほどご説明し、教育大綱案の提示をさせていただいたところです。現在、この教育大綱と一致をさせております第3次宗像市総合計画の案が、先週の1月10日から来月の2月9日まで、パブリックコメント（市民意見提出手続き）の実施中でございます。基本的に、大きい修正等はないということをご想定しておりますけれども、パブリックコメントのご意見等で、細かい字句の修正等がございましたら、事務局にご一任をいただければと考えております。本日、この総合教育会議におきましては、この案をご確認いただいた上で、ご意見をいただきたいと考えております。その意見を踏まえまして、また第3次宗像市総合計画のパブリックコメントを踏まえまして、早ければ2月、遅くとも3月には確定をさせて、教育大綱として広く皆様に周知を図ってまいりたいと思っております。事務局からの説明は以上でございます。ぜひとも忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

**【伊豆市長】**はい。説明ありがとうございました。今回策定いたします教育大綱は、今後5年間の宗像市の教育行政を推進するための大綱となります。

是非とも皆様方の忌憚のないご意見や感想などをお聞かせいただきたいと思います。教育長から追加説明などがございましたらお願いいたします。

**【猿樂教育長】**まず資料1の3ページをご覧ください。この宗像市教育大綱につきましては、宗像市の総合計画を受けてということで考えております。宗像市総合計画の目指す将来像は「ずっと住みたいまち宗像」ということですが、2024年の全国住み続けたい街ランキングというものがございました。その中で、数ある市町村の中で本市が1位に選ばれたというのは、まさにこの宗像市総合計画の

将来像の数値目標を具現化するものであったと考えているところでございます。その中でも、この教育大綱に示しております基本理念、つまり教育の果たす役割というのは、このずっと住みたいまち宗像を実現するための大きな役割を果たしていると考えております。今後は、この基本理念に示しておりますように「誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち宗像」の具現化に向けて、この3つの分野「教育、市民協働、子育て」で一体的に、そして、具体的には9つの施策を進めてまいりたいと思っております。

なお、先ほど事務局の説明にもありましたように、「地方公共団体の長が国の教育振興基本計画を参酌して・・・大綱を策定する」とされています。国の教育振興基本計画に記載の目標というのは16個ございまして、全部は紹介いたしません。1つは「確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力の育成」、2つは「豊かな心の育成」、そして3つは「健やかな体の育成、スポーツを通し通じた豊かな心身の育成」等々、国はこの教育振興基本計画、教育政策の目標に関わる16項目を掲げており、この16項目と、先ほど申し上げました「教育、市民協働、子育て」の9つの施策、私どもといたしましては、整合性をきっちり図った上でこの9つに絞り込んでいったというところでございます。この教育の分野にも4つありますが、この4つは先ほど申し上げた16項目のいずれかのところにしっかり関連をさせていく、市民協働、子育てについても同様でございます。そのような形で今回このご提案をしているところでございます。なお、最後になりますけれども、今度はその教育の分野、とりわけ学校教育にかかるものがございまして、それはまたこの下にぶら下がる形で、宗像市学校教育アクションプランということで、より学校現場に具体化したものを作成して、教育委員の皆様にはご紹介したいということを考えているところでございます。以上です。よろしく願いいたします。

【伊豆市長】付け加えて説明いたしますが、ちなみに宗像市の職員は、その1位になったことを庁議でも聞きましたけど、誰も知らなかった。つまり、その身内が投票したわけでは全くなくて、宗像市にお住まいの方がお答えいただいた結果です。

私、長年、PRが教育委員会には下手だと言って、色々申し上げてきましたけど、わかっている方には、やっぱりそういうところをご理解いただいているんだと、こう思っておりましたので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

また、子ども大学を開催しておりますが、子ども大学が文科省とそれから経済産業省、両方の大臣賞を受賞いたしまして、来月授賞式に行くようになりましたので、ぜひそういうところも、PRしてください。キャリア教育として優れた教育をしているという評価を、経済産業省と文科省両省から、最優秀大臣賞をいた

できました。これも地域の皆さん方のおかげですし、掲げているコミュニティ・スクール構想っていうのはこういうことなんじゃないかなと思います。地域の方にもご協力をいただいて、左官屋さんとか、瓦屋さんとか、授業とかもしていただいて、地域の方もご尽力をいただいて、これこそがコミュニティ・スクールの実現じゃないかなと思ひまして、非常にありがたいことでございます。

【石丸委員】ありがとうございます。国の教育振興基本計画の中にウェルビーイングを目指す考え方があって、これをどう参酌するかっていうことでだいぶ苦心なさって、結果として無理なく、幸せや生き甲斐というふうに表現されているっていうのは実にいいなと思ひました。つまり、ウェルビーイングをそのまま転用するのではなくて、それをきちんと理解した上で、掲げていることは、本当にありがたいと思ひているところでございます。そして、子ども大学のことを市長がおっしゃいましたが、市民全体が教える側と教わる側の両方になれるこの1つの大きな実現の場が、子ども大学であろうかと思ひます。

大変些末なことではございますが、資料1の3ページの基本理念、2つの視点というところで、1つは「多様な主体による連携」で、もう1つはその「経験や体験を通じた学び機会の提供」で、この「経験や体験を通じた学ぶ機会の提供」というところはどういう風に考えたらいいかと思ひました。この資料2の3ページに「市民の誰もが経験や体験を通じて、楽しく学ぶ機会を得て、生涯を通じて活躍できるまちを目指します」と書かれています。

これは私だけのこだわりかもしれませんが、経験と体験というのは少し次元が違うものとして捉えておりました。体験というのは、まさに五感で、それぞれの主体が感じるもの。そういう意味では、子ども大学は様々な方が参画して実際に子どもに触れさせたり見せたり、いろんな体験ということによってよろしいかと思うんです。一般的に言われているかどうかわかりませんが、経験というのは、体験が昇華した形と言いますか、その体験が積み上がって形成されるものと考えております。ここでは、「経験や体験を通じた」という、同格の表現になっておりますので、経験を踏まえた学習機会、あるいは、体験を通じた学習機会というような、経験と体験を「&」でつないで、この2つをうまく結びつつ、うまく活かして作り上げられたら素晴らしいものになるんじゃないかと、表現上の些末な点での意見でございます。

【伊豆市長】事務局、何かありますか。

【教育部理事】はい。そこにつきましては、また事務局で検討させていただければと思ひます。貴重なご意見ありがとうございます。

【大庭委員】お話を聞いて本当にうれしいというか、元気が出るというか、やはりそれは今まで教育委員会としてやってこられたことが結果として出ていることの一部でもあると思ひ、これからやろうとしていることも、そこに繋がって

いくのではないかなと思って嬉しく聞きました。このように大綱がまとまって、今までで1番わかりやすかった気がします。本当に大変だったと思いますが、わかりやすくなっていると思いました。

私的なことで1つだけお話すると、私、昨年10月にとても悲しい思いをしたんです。なぜかという宗像大社のお祭りに本当にしばらくぶりに、たまたま行ったら、(様子が)寂しくて、他の地域のお祭りでも自分が子どもの頃とは様子が違うという話も聞いていて。住み続けたいまちと言われてうれしいんですが、昔から宗像にいる人間にとっては、寂しいと感じていました。ですが、今回の提案の中でしっかりそれは項目としてあげていただきましたよね。それで、期待できるな、今後が楽しみだなと思いました。神郡宗像と言われてますし、やはり宗像の中心は宗像大社かなと思うので、もっとにぎやかになると嬉しいなと思いました。お疲れ様でした。ありがとうございました。

【伊豆市長】事務局、何かありますか。

【教育部理事】はい。先ほどおっしゃっていただいたとおり、世界遺産だけに光が当たりがちなところを、地域の伝統行事やお祭りにもしっかりと目を向けて、それを後世につないでいくということで、今回大綱に盛り込んでおります。ご指摘のとおりでございますので、しっかりと進めてまいりたいと思います。

【伊豆市長】脇田委員お願いします。

【脇田委員】住み続けたい街1位おめでとうございます。そこで、いくつか気づいたことを。ウェルビーイングについては、説明が書いてありますね。ここを市民の方が見られて、「住み続けたい=ウェルビーイング」かもしれませんし、そういうことがわかる説明があったと思うんですが。「生きる力」って私たちはよく使ってきたんですが、わかっているようでわかっていないんじゃないかと。「生きる力って何?」と、それを説明されたいいのではないかとということがまず1つ。保護者の方も分かっているようでわかっていないのではないかと。2つ目は、「生きる力」で全部何もかもまとめていくとすると、「生きる力を育む学校給食の推進」って書いてありましたね。わかったようで、わからない。そこに、自校方式による学校給食の推進というのは?これ全国的にも珍しいんですよ。宗像におられるから普通って思っておられるかもしれませんが、全国から見ると、自校方式じゃなくて、今、共同調理場の方に移行していこうとしている自治体がある中で、あえて自校方式が食の安全とか、地場産の活用とか、食の活性化、そういったものを全面において取り組んでいるんだっていうのは、その文言を変えるだけで違ってくるのではないかと思います。最後は、先ほど石丸委員もおっしゃったように、体験、経験のところになるのかなと思うんですけど、自然体験、豊かな自然の中で育つこと。幼児期の子どもたちには、この作られたものとか与えられたものの経験・体験ではなく、自然の中にあるもので、ヒト・モノ・

コトかもしれないし、そこにどっぷり浸かるような幼児教育とか、小学校の早い段階でのそういう経験・体験は、それはこれからの住みやすい街を作っていく人たちの育成に繋がっていくような気がするので、その強みを全面に言われてもいいかと思います。

【伊豆市長】では、野上委員お願いします。

【野上委員】大綱の中に「誰一人取り残すことなく」という文言がすごく市民の励みとなると思います。宗像市民で本当に良かったと実感できる計画・施策だと思いますので、認知率を高めて、市民に情報を共有していただきつつ、ぜひ計画を実現していただきたいと思います。

【伊豆市長】事務局、何かありますか。

【教育部理事】はい。先ほどの脇田委員からいただいた3つのご意見につきましては、検討させていただきたいと思います。可能な限り反映させていただきま。それから野上委員の言われた「誰一人取り残すことなく」は、今回の教育大綱の肝の部分であろうと思っております。先ほど、市民の励みになるということも、市民であり、また保護者の立場である野上委員からの貴重なご意見だったと思いますので、心して実行にあたっていきたいと思っております。

【伊豆市長】脇田委員からもご指摘をいただきました自校式というのが宗像に住んでる人にとっては当たり前で、政治的な主張の中で給食費の無償化という話もありますが、センター方式でやっているところと、宗像みたいに食材も宗像産を現在35パーセント使っていて、できるだけ米粉パンとかを出して、アレルギーのある子どもにもその疎外感を与えないような給食を出しているってことは、実際には宗像に住むお子さんとあまり関連しない方にはわからない、伝わってない部分があるので、「自校式で、新鮮で地産地消を遂行したい」という市としての学校給食に対するスタンスは明確に出していただきたいし、そこは宗像市の売りでございますし、私としては80パーぐらいを目指したいと思っております。委員の皆様方、給食の試食は最近していただきましたか。そうですか。私としては、米粉を使って、栄養バランスがあるのもわかりますが、アレルギーがあるお子さんにも、スイーツとかビスケットとか、そういうものを出していただいて、「給食が食べたいから学校に行く」、それぐらいの給食を提供したい。

ちょっとまた外れますが、7ページのところで、「誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実」のところに、私も事前に気が付けばよかったんですけど、エールとかホープにおける具体的な復帰支援というところに、「農業体験等を通した」など、具体的なことを少し入れた方が、どんな支援をしているかわかるようにしたり、Chot GKI（玄海少年自然の家の事業）に県も相当な予算をつけてくれていますので、そことも連携したり、洋上体験等も取り入れて、多角的にいろんな経験をしてもらって子どもたちを育てているということも少し入れていただいた

ら、どのような支援しているかわかりやすいと思うので、具体性を少し入れると、よりいいかなと思います。

では、本日の協議でいただいたご意見を基に今後も教育行政を進めてまいりたいと思いますし、要望等をいただいた点については事務局でご検討いただきたいと思います。事務局の説明にもございましたが、パブリックコメントを受けて総合計画に変更の必要が生じた場合、教育大綱も合わせて変更することを事務局にご一任をいただきたいと思います。ご一任いただける教育委員の皆様は挙手をお願いしたいと思います。

【全 員】はい。(挙手)

【伊 豆 市 長】ありがとうございます。全員賛成でございます。では、事務局へ一任いただきましたので、事務局は必要に応じて修正をお願いいたします。

### (3) その他

【伊 豆 市 長】それでは、第4期宗像市教育大綱についての協議が終わりましたので、その他に委員の皆様方から、この機会にご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。はい、石丸委員。

【石 丸 委 員】あくまでも私的なことでございます。この総合計画、それから教育大綱が、今、固まろうとしておりますので、私の意見というか、お願い申し上げたいんです。私は宗像市で生まれておりません。いわゆる新住民として転入してきたわけなんです。身近に登ることができる山がある有難さ。そして、穴子の刺身などの海の幸すなわち海と山の恵みを、外から来た人間だからこそその有り難さをすごく感じております。つまり、本市の良さは、もちろん本市に生まれ育った方もわかるかもわかりませんが、域外から転入した方、あるいはインバウンド観光が活発な今、他地域から訪れる方の方がむしろその良さをよく理解、認知、把握されているんじゃないかと思います。それが実はシティプロモーションや共感人口の増加にもつながるのではないかと思います。そういったところに教育も携わることができるのではないかと思うのです。よく「まちづくりは人づくりから」と言われておりますが、「人づくりはまちづくりから」両方あるんじゃないかと。そういう意味では、その総合計画と教育大綱がこうやって結びついている、両者が同じ方向を向いているっていう、そういうことが今から求められるのではないかと思います。

伝統文化のところで地域への愛情・誇りということが出てきましたけども、それだけではなくて、宗像のヒト・モノ・コトの他地域と比較した場合の優位性を客観的に把握できる力を育むということが、結果として、この宗像市をより良い、住んでみたいな、行ってみたいなっていうことになろうかと思います。そういう意味で、よそ者と言いますか、他地域から本市に住んできた人間が思う本市

の良さっていうのをぜひ他の方とも共有したいと思っているところでございます。

【伊豆市長】ありがとうございます。皆さんお気づきかと思いますが、1階のフロアをちょっとリニューアルにしまして、明るい感じにして、正面に大きな画面を設置しておりますので、そこで先ほどおっしゃっていただいたような、例えば八所宮のおくだりの様子とか、10月1日のみあれ祭の様子とか、地域のお宮とか、そういう多くの人に知られてないお祭りとか、そういうことを紹介できればなと思っておりますので、世界遺産課の白木課長に頑張ってもらって。活字も大切ですが、やはり映像を多くの方に見ていただいて。そういう地域のお祭りの情報とかも、多くの方に知っていただきたいと思っております。

### 3 閉会

【伊豆市長】では、時間となりましたので、以上を持ちまして令和6年度第2回宗像市総合教育会議を閉会いたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

【全 員】ありがとうございました。